

いたくらしサイクルセンターには 不燃性ごみ（燃えないごみ）

不燃性ごみ（燃えないごみ）の例



自転車 鍋 陶器・ガラスなど



たてばやしクリーンセンターには 可燃性ごみ（燃えるごみ）

可燃性ごみ（燃えるごみ）の例



ソファ 布団 剪定枝※
太さ10cm、長さ2m以内



○いたくらしサイクルセンター及び
たてばやしクリーンセンター直接搬入の受付時間
月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分
土曜日の午前8時30分～11時30分
○ごみ処理料金（10kgあたり）216円（税込）
※世帯につき1か月あたり2施設を合計して
100kg未満は無料です

問合せ
いたくらしサイクルセンター ☎56-9860
たてばやしクリーンセンター ☎56-4453

資源化センターに出せるごみ （経過措置として、平成30年3月末まで）



★「古紙類（新聞紙、雑誌、段ボール、雑がみ）」、「牛乳パック」、「食用廃油」、「乾電池」、「古着」、「バッテリー」、「ペットボトル」、「プラスチック（大型）」、「蛍光灯」、「小型家電」の全10品目です。
★今まで「布団類」、「鉄くず」、「自転車」、「家具類」、「剪定枝」は資源化センターへ出せましたが、今後は「いたくらしサイクルセンター」や「たてばやしクリーンセンター」へそれぞれ種類ごとに出すこととなります。資源化センターへは出すことができません。

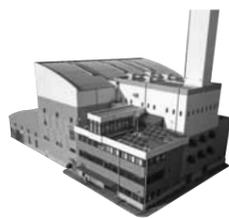
「乾電池」、「ペットボトル」のほかに、「廃食用油」、「蛍光灯」が公民館に出せるようになります。



使用済みの食用油は、ペットボトルなどのふたのできる容器に入れてください

公 民館に出せる

「乾電池」、「ペットボトル」



たてばやし
クリーンセンター

いたくらしサイクルセンターと
たてばやしクリーンセンターに
出せるもの

は今まで通り出せますが、「廃食用油」、「蛍光灯」は指定日のみ出せます。

ルセンター」に出すことができます。また、家具類や布団などの可燃性ごみは「たてばやしクリーンセンター」に出すことができます。なお、1世帯あたり2施設への持ち込み量を合計して、月に100キログラムを超えた場合は、総重量が有料となります。

問合せ
○環境係（資源化センター）
82-5371
○館林衛生施設組合
72-1624
http://www.tatebayashi-eisei.or.jp/



4月から変わる ごみの出しかた

板倉町・館林市・明和町では、県の「広域化計画」に基づき、ごみ処理の効率化と環境負荷の低減を図れることから、4月から1市2町によるごみ広域処理へ移行します。これに伴い、ごみの出しかたが変わりますので、お知らせします。

従来のごみ処理方式（固形燃料化、堆肥化）から焼却方式



燃えるごみと
生ごみは
同じ袋で！

燃 えるごみと 生ごみが統合

1月から、町ごみ指定袋制度が廃止となり全種類を対象に透明または半透明の袋で出せるようになります。



透明または
半透明の袋で

ご み指定袋廃止

食品トレイやレトルトパック等、容器包装プラスチック類はこれまで「燃えるごみ」として出せましたが、4月からはこれらを「容器包装プラスチック」として資源分別することになりました。



刺身などのパック



シャンプーの
ボトル



ペットボトルの
キャップとラベル

容 器包装プラ スチックは分別

式へと変わるため「燃えるごみ」と「生ごみ」がいつしよに出せるようになりました。※今まで通り分けて出すこともできます。

ごみステーションに出せるごみの種類が増えました。「燃えるごみ」、「びん」、「かん」、「危険物」の他に、「ペットボトル」、「小型家電」、「古紙類」、「容器包装プラスチック」、「その他のプラスチック」を、ごみステーションに出せるようになります。「燃えるごみ」、「びん」、「かん」、「危険物」はこれまでと同じごみステーションに出していたのですが、「ペットボトル」、「小型家電」、「古紙類」、「容器包装プラスチック」、「その他のプラスチック」は全てのごみステーションに出せるようになります。

